

# 中小・中堅企業への就職をお考えの35歳未満の皆さま 「若者応援企業」をご存じですか？

## 「若者応援企業」とは・・・

一定の労務管理体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する企業のことです。

※ハローワークでは中小・中堅企業の「若者応援企業」を積極的にPRしています。

若者応援企業が公表する企業情報・採用情報をご覧になり、皆様の就職活動の参考にして下さい。

一定の労務管理体制

積極的に若者(35歳未満)を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援  
企業宣言

ハローワークが  
積極的に  
PRしています!!

## 「若者応援企業」の企業情報って何が載っているの？

- ・社内教育、キャリアアップ制度等
- ・新卒者の採用実績及び定着状況
- ・新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
- ・前年度の有給休暇および育児休業の実績
- ・前年度の所定外労働時間(月平均)実績

求人情報に加えて、社内教育、キャリアアップ制度などの企業情報や採用実績、定着状況、求める人材などの採用情報が公表されています。また、職場の風景の画像なども公開し、魅力をアピールしている企業もありますので、職場環境・雰囲気・業務内容の情報を入手しやすくなるとともに、企業イメージとのギャップをより少なくすることができます。

●都道府県労働局・ハローワークでは、「若者応援企業」を宣言している中小・中堅企業を積極的にPRしています。(都道府県労働局のホームページ等で若者応援企業のPRシートや、企業の職場の写真等(公開を希望されている企業のみ。)を公開しています)。

## どんな企業が「若者応援企業」を宣言しているの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす企業が宣言しています。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人(※)をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	社内教育、キャリアアップ制度、採用実績、定着状況などの就職関連情報を開示していること
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※)正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

## 「若者応援企業宣言」のPR情報の確認方法

### ① 求人票確認

- ハローワークの求人情報端末等に掲載されている学卒求人・一般求人の「若者応援企業」の記載を発見!
- 原則、求人票の「仕事の内容」欄に記載されています。

### ② 企業のPR情報の確認

「若者応援企業」と記載された求人を発見したら、求人検索機や企業が所在する都道府県労働局のHP内にある若者応援企業のページで公開されているPRシート等を確認してみてください。



## 求人情報提供端末における「若者応援企業宣言」の求人の確認方法

## インターネットにおける「若者応援企業宣言」の求人の確認方法

求人票の「仕事の内容欄」などに「若者応援企業」と表記しています。

PRシートは画面下の「事業所情報表示」内に添付しております。  
(※詳しくは職員にお尋ね下さい。)

●ハローワークに提出された若者応援企業の求人は、ハローワークインターネットサービスでも検索することができます！

【検索方法】

- ①以下のホームページのURLを入力。  
( <https://www.hellowork.go.jp/servicef/130020.do?action=initDisp&screenId=130020> )
- ② 上記ページ内にて、求人情報の種類（学卒、一般）を選択。
- ③ 詳細検索条件のフリーワードで「若者応援企業」と入力。
- ④ その他、必要に応じて他の詳細条件を設定した上で、検索をクリックする。

## 事業所PRシート（掲載例）

このような情報が都道府県労働局のホームページなどに掲載されます。

### 事業所PRシート【若者応援企業用】

事業所番号	2200-000000-1	事業所名	〇〇コウギョウ カブシキカイシャ								
電話番号	054-000-0000	〇〇工業 株式会社									
採用担当	本社 総務部 人事部長 静岡太郎										
所在地	〒420-8045 静岡県静岡市葵区追手町9-50										
主な事業内容	輸送用機械器具製造業	ホームページ	<a href="http://www.〇〇〇〇〇〇.CO.jp">http://www.〇〇〇〇〇〇.CO.jp</a>								
 <p>外観</p>		 <p>朝のミーティング</p>									
1 会社の特長・事業内容等	2 育成方針・社内教育・キャリアアップ制度等	3 求める人材・選考基準	4 社長、採用担当者や先輩社員からのメッセージ								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の歴史</li> <li>・会社の理念</li> <li>・事業規模</li> <li>・事業内容</li> <li>・製造品</li> <li>・業界内シェアなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後のキャリアパス</li> <li>・教育カリキュラム</li> <li>・研修制度</li> </ul>	求める人材像 必要とされる能力	若手社員から (又は採用担当者から) 入社して感動したこと ところがけていること その他会社のアピール ポイント								
5 新卒者の採用実績・定着状況											
年度	24年度			23年度			22年度				
学歴	高校	短大・大学	その他	高校	短大・大学	その他	高校	短大・大学	その他		
採用人数	2人	1人	0人	3人	1人	0人	1人	0人	0人		
うち在職人数	2人	1人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人		
6 35歳未満の正規雇用労働者(5を除く。)の採用実績・定着状況				7 福利厚生制度							
年度	24年度		23年度		22年度		新婚旅行休暇(1週間) 誕生日休暇				
採用人数	5人		5人		5人						
うち在職人数	5人		4人		3人						
8 有給休暇の取得状況				10 日/年 (有給休暇取得総日数÷正社員数)				9 育児休業の取得状況			
				10				男性: 50% ※1 女性: 100% ※2			
10 所定外労働時間(月平均)				20 時間							
11 インターシップの受入れ		☑可(2人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)		☑可(1人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)		☑可(1人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)					
		☐否 実施できる内容(軽作業の補助)				☐否 実施できる内容(軽作業の補助)					
12 職場見学・職場体験の受入れ		☑可(1人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)		☑可(1人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)		☑可(1人) 受入可能時期(8月から9月中で5日間)					
		☐否 実施できる内容(軽作業の補助)				☐否 実施できる内容(軽作業の補助)					
13 出張講話		☑可		☑可		☑可		14 その他 職場見学のお申込みはいつでも結構です。 事前に担当者へご連絡ください。			
		☐否		☐否		☐否					

※「9 育児休業の取得状況」・・・※1 育児休業取得状況÷配偶者が出産した者の総数 ※2 育児休業取得者数÷出産した者の総数



詳しくは、静岡労働局、ハローワークへお問い合わせください。  
厚生労働省・静岡労働局・ハローワーク